

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 7月31日

横浜地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 岡 村 乾

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 9月 2日から 令和 7年 9月 9日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7年 9月16日 午前10時00分 横浜地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7年 9月29日 午後 1時10分 横浜地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 7年 9月22日 午前10時00分から 令和 7年 9月22日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所所定の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関 の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中 央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は 労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付 した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許 可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができ ます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 7月31日から当庁物件明細等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	15,060,000 12,048,000	一括	3,012,000	50,261	12,427
1	5,110,000				
2	9,950,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 綾瀬市小園南二丁目 |
| | 地 番 | 4 2 3 番 1 8 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 7 0 . 3 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 綾瀬市小園南二丁目 4 2 3 番地 1 8 2 |
| | 家屋 番号 | 4, 2 3 番 1 8 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 4 2 . 2 3 平方メートル
2階 2 4 . 8 4 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 4月28日

横浜地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 岡 村 乾

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等が全て本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 綾瀬市小園南二丁目 |
| | 地 番 | 4 2 3 番 1 8 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 7 0 . 3 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 綾瀬市小園南二丁目 4 2 3 番地 1 8 2 |
| | 家屋 番号 | 4 2 3 番 1 8 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 2 . 2 3 平方メートル
2 階 2 4 . 8 4 平方メートル |



令和7年(ケ)第12号
令和7年2月28日受理
令和7年3月25日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所

執行官 君和田 久 史

物 件 目 録

- 1 所 在 綾瀬市小園南二丁目
地 番 423番182
地 目 宅地
地 積 170.38平方メートル
- 2 所 在 綾瀬市小園南二丁目423番地182
家屋 番号 423番182
種 類 居宅
構 造 木造スレート亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 42.23平方メートル
2階 24.84平方メートル

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり	
住 居 表 示	神奈川県綾瀬市小園南2丁目4番17号	
土 地	物件1	
現 況 地 目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ 雑種地（物件 ）	
形 状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 本土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下 記 以 外 の 建 物 （目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
そ の 他 の 事 項		
建 物	物件2	
種類、構造及び 床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種 類： ☐ 構 造： ☐ 床面積：	
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある 種 類： 構 造： 床面積：	
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上 記 以 外 の 敷 地 （目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
そ の 他 の 事 項		
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	概略土地建物位置関係図のとおり	

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	1 本建物は、私が居住していますが、同居人（男性）がいます。 私は目が悪いために、私ができないことを協力してもらっています。 私と同居人との間に賃貸関係はなく、賃料の授受等はありません。 2 本建物は、水回り等不具合な所はありませんが、築年数が経っているので、経年による汚れや傷み等はあると思います。 3 建物の傾きは感じません。 4 30年位前になりますが、室内犬と室外犬を飼っていましたが、犬の影響による傷等はありません。 5 本建物は、30年以上前になりますが、第一期の国の負担による防音対策が行われています。 キッチンをリフォームしています。 15年位前にシロアリの駆除対策を実施しています。 今年の2月にトイレのリフォームをしています。 6 隣地との境界のトラブル等はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本土地・建物の状況等は、関係人の陳述、間取図及び添付写真のとおりである。
- (1) 本建物1階LDの床面及び洗面所の床面にたわみが認められる。
 - (2) 本建物2階和室の畳に傷みが認められる。また襖に汚れ等が認められる。
 - (3) 本建物外壁に傷み等が認められる。
 - (4) 本土地北西側及び南西側に物置があるが、いずれもブロックの上に置かれているものであり、土地との定着性は認められない。
- 2 本土地・建物の占有状況等は、2枚目記載のとおりである。
- 3 評価人による調査によれば、本土地東側に接する道は、市道である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年 3月 6日(木) 11:30-11:40	目的物件所在地	外観調査(写真撮影), 占有調査 居住者不在(現況調査協力依頼文書投函)
令和7年 3月11日(火) 14:45-14:50	電話聴取(携帯電話)	債務者兼所有者から電話・事情聴取(手続説明, 調査 協力依頼及び日程調整)
令和7年 3月19日(水) 12:30-12:35	横浜地方法務局 大和出張所	要約書交付申請
令和7年 3月20日(木) 9:50-10:30	目的物件所在地	立入調査, 写真撮影, 占有調査 債務者兼所有者と面談・事情聴取(同居人同席) 評価人同行
令和 年 月 日() : - :		
令和 年 月 日() : - :		
令和 年 月 日() : - :		
令和 年 月 日() : - :		

(特記事項)

- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- ☒ 令和7年3月20日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- ☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

191-210		423-16	423-15		423-189	423-194		423-95	423-96
191-209		423-17	423-18		423-190	423-193		423-98	423-97
191-206		423-20	423-19		423-191	423-192		423-99	423-100
191-205	191-1	423-21	423-22	423-3	423-71	423-185	423-102	423-101	
191-202		423-24	423-23		423-173	423-184		423-103	423-104
191-201		423-25	423-26		423-174	423-183		423-106	423-105
191-198		423-28	423-27		423-175	423-182		423-107	423-108
191-197		423-29	423-30		423-176	423-181		423-109	423-111
191-194		423-32	423-31		423-177	423-180		423-110	
191-193		423-33	423-34		423-178	423-179			

地番区域見出

綾瀬市
小園南
2丁目

請 求 部 分	所 在 綾瀬市小園南二丁目					地 番	423番182			
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 事 記 項		

(6 枚目)

登記年月日：昭和51年10月13日

536277

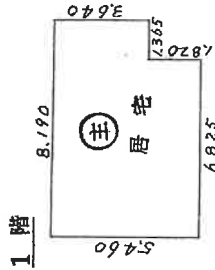
小園南二丁目
建物階平面図

家屋番号 423-182

建物の所在 綾瀬市小園南二丁目
高座郡綾瀬町小園手前畑 423-182

作製年月日
昭和51年10月12日

作製者



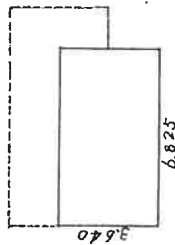
求積

$$\begin{aligned} 1.365 \times 3.640 &= 4.9686 \\ 6.825 \times 3.640 &= 24.8430 \\ \hline \text{合計} & 29.8116 \end{aligned}$$

床面積

42.23^{m²}

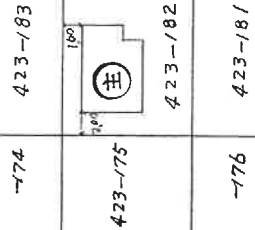
2 階



求積

$$\begin{aligned} 6.825 \times 3.640 &= 24.8430 \\ \hline \text{床面積} & 24.84 \end{aligned}$$

縮尺



本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

昭和五十一、〇年縮小

(日測連15)

(日加納)

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺 1/200 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方法律局大和出張所書體)

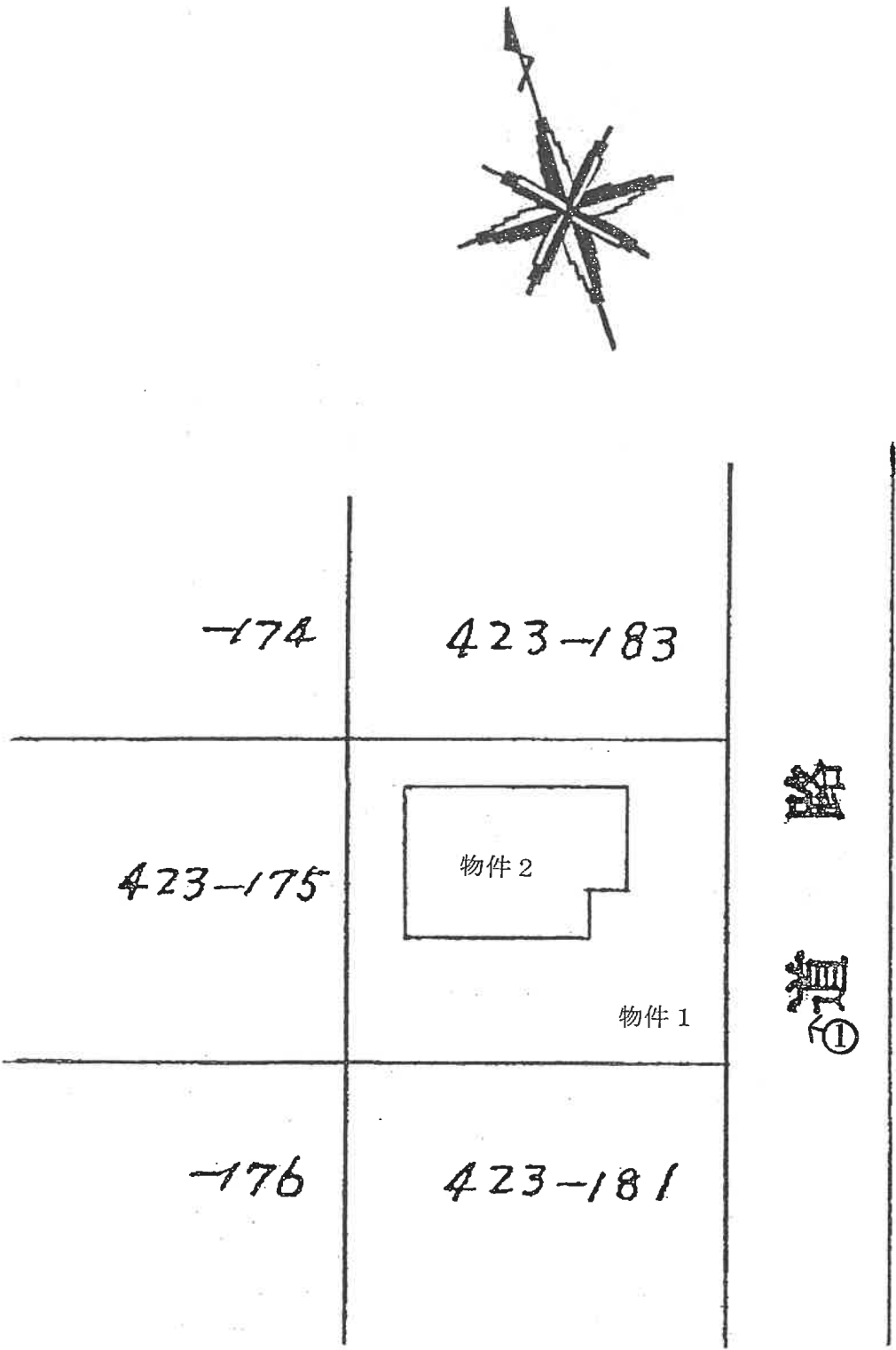
令和6年11月11日 東京法律局

登記官

(7 枚目)

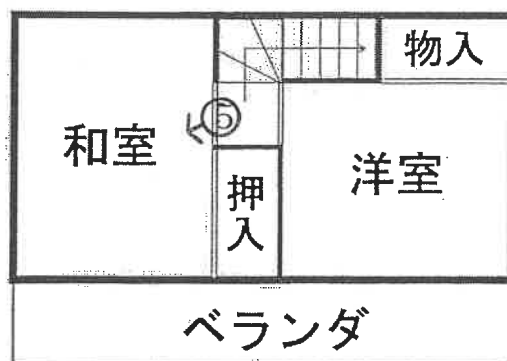
請求番号：13-3

概略土地建物位置関係図

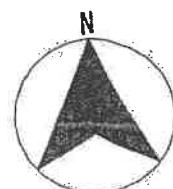
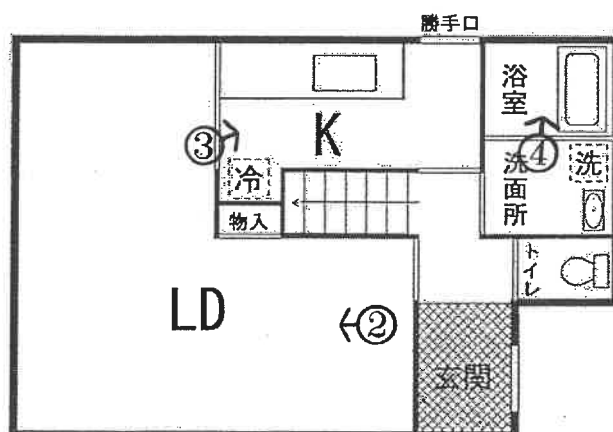


間 取 図

2階



1階



←○は写真撮影位置・方向

① 建物の外観



② 建物内の状況—LD(1階)



③ 建物内の状況ーキッチン(1階)



④ 建物内の状況ー浴室(1階)



⑤ 建物内の状況－和室(2階)





令和 7 年 (ケ) 第 1 2 号
令和 7 年 3 月 2 0 日 現地調査
令和 7 年 3 月 2 4 日 評 価

横浜地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

高橋 芳明

第 1 評価額

一括価格（合計）	
金 15,060,000円	
内 訳 価 格	
物 件 1（土地）	金 5,110,000円
物 件 2（建物）	金 9,950,000円

1. 一括価格は、物件 1 及び 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法第 61 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
2. 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
3. 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載の通り	
2		住居表示： 神奈川県綾瀬市小園南 二丁目4番17号
特 記 事 項		
・なし		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 綾瀬市小園南二丁目 |
| | 地 番 | 4 2 3 番 1 8 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 7 0 . 3 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 綾瀬市小園南二丁目 4 2 3 番地 1 8 2 |
| | 家屋 番号 | 4 2 3 番 1 8 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 2 . 2 3 平方メートル
2 階 2 4 . 8 4 平方メートル |



第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	小田急小田原線「海老名」駅の南東方 約2.4km 及びバス停「小園中央」の北東方約150m（各道路距離）に所在する。	
付 近 の 状 況	中規模戸建住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	
主な公法上の 規 制 等 (道路の幅員等の個 別的な規制を考慮し ない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50% 80% — 航空法（制限エリア：水平表面）
画 地 条 件	規 模 形 状 間口・奥行 地 勢	170.38㎡ (別添附属資料「地積測量図」参照) 長方形 (添付資料「地積測量図」参照) 間口 約12m、奥行 約14m 周囲一帯は西側下り緩傾斜である。売却対象物件1の敷地は平坦地であり、隣接地との高低差は、北側及び南側とは等高であり、西側とは、約1.5m高く接している。接面道路との関係は、以下の通りである。
接面道路の状況	東側幅員約6mの舗装市道(市道337号線・建築基準法第42条1項1号)に接道長約12m等高に接面する中間画地である。	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料「建物図面・各階平面図」の通り。	
供給処理施設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	事業者提供図面によれば、東側市道に本管あり 事業者提供図面によれば、東側市道に埋設管あり 事業者提供図面によれば、東側市道に本管あり
特 記 事 項	1 売却対象物件1の南西側及び北西側に、定着性のないスチール製物置（動産）が各一個存する。 2 自動車駐車スペースが1台分存する。	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日 経 過 年 数 残 価 率	昭和51年6月21日新築（登記記載） 約49年 約5%
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造2階建 スレート亜鉛メッキ鋼板葺き 板貼り塗装仕上げ ビニールクロス貼 等 ボード貼 等 フローリング、畳 等 トイレ、洗面、浴室、台所、物入等 －
床面積（現況）	1階：42.23㎡、2階：24.84㎡、延べ 67.07㎡	
現 況 用 途 等	現況用途 間 取 り	居宅 2LDK （付属資料「建物間取図」参照）
品 等	やや劣る	
保守管理の状態	床に弛みを感じるところ（LDK、洗面所等）があった。総じて、老朽化が顕著である。	
建物の利用状況	令和7年3月20日内部立入調査。 調査日現在、所有者が占有している。	
特 記 事 項	1 設備等の稼働確認を行えていないため、経年を考慮すると今後、不具合又は更新等の必要性が生じる可能性を有する。 2 外壁に剥がれ等が目立ち、老朽化が目立った。 3 売却対象物件2は、建築年から新耐震基準以前に建築されたものである。また、保存期間が経過しているため、建築計画概要書等は入手出来なかった。	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

物件 番号	標準画地 の 価 格 (円/㎡)	個別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建 付 減 価	建付地価格 (円)
1	136,000	$\frac{100}{100}$	136,000	$\times 170.38$	$\times 0.9$	$= 20,850,000$

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示 等：「綾瀬－11」

$$\begin{array}{ccccccc} & & \text{標準化} & & & & \\ \text{地価公示価格等} & \text{時点修正} & \text{補 正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & & \\ 150,000 \text{ 円/㎡} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{110} & = & 136,000 \text{ 円/㎡} & \end{array}$$

◇時 点 修 正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等は標準画地で補正の必要なし。

◇地 域 格 差：街路、交通接近、環境、行政 等

◇個 別 格 差：概ね標準的と判定した。

◇建 付 減 価：建付減価率を10%と判定した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向等を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率（本件では、建築年数及び維持管理の状態等考慮の上）を再調達原価の5%と判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
2	200,000	$\times 67.07$	$\times 0.05$	$= 670,000$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、更に競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 敷地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合 (注)		土地利用権等価格 (円)
1	20,850,000	×	0.65 法定地上権	= 13,550,000

(注) 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を65%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格（円）	土地利用権等 価格の控除 及び加算（円）	占有 減 修 正	市場性 修 正	競売市 場修正	その他 の控除	評 価 額 （円）
1	(20,850,000	－ 13,550,000)	－	× 1.0	× 0.7		= 5,110,000
2	(670,000	＋ 13,550,000)	× 1.0	× 1.0	× 0.7	－	= 9,950,000
一括価格（合計）							15,060,000

占有減価修正：必要なし。

市場性修正：必要なし。

競売市場修正：－30%と判定した。

その他の控除：必要なし。

第6 参考価格資料

1. 地価公示価格等：「綾瀬－1 1」

所 在：綾瀬市小園字北原 1234 番 13

価 格：150,000 円／m²

位 置：小田急小田原線「小田急海老名」駅 2.0 km

価 格 時 点：令和 7 年 1 月 1 日

地 積：120 m²

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：南西 5m 市道

用 途 指 定 等：第 1 種中高層住居専用地域(建蔽率 60%、容積率 200%)

防火・準防火：準防火地域

地 域 の 概 要：一般住宅の中にアパートが見られる住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和 6 年度）

物件 1 （土地） 15,743,112 円

物件 2 （建物） 966,306 円

第7 附属資料の表示

位置図

公図写

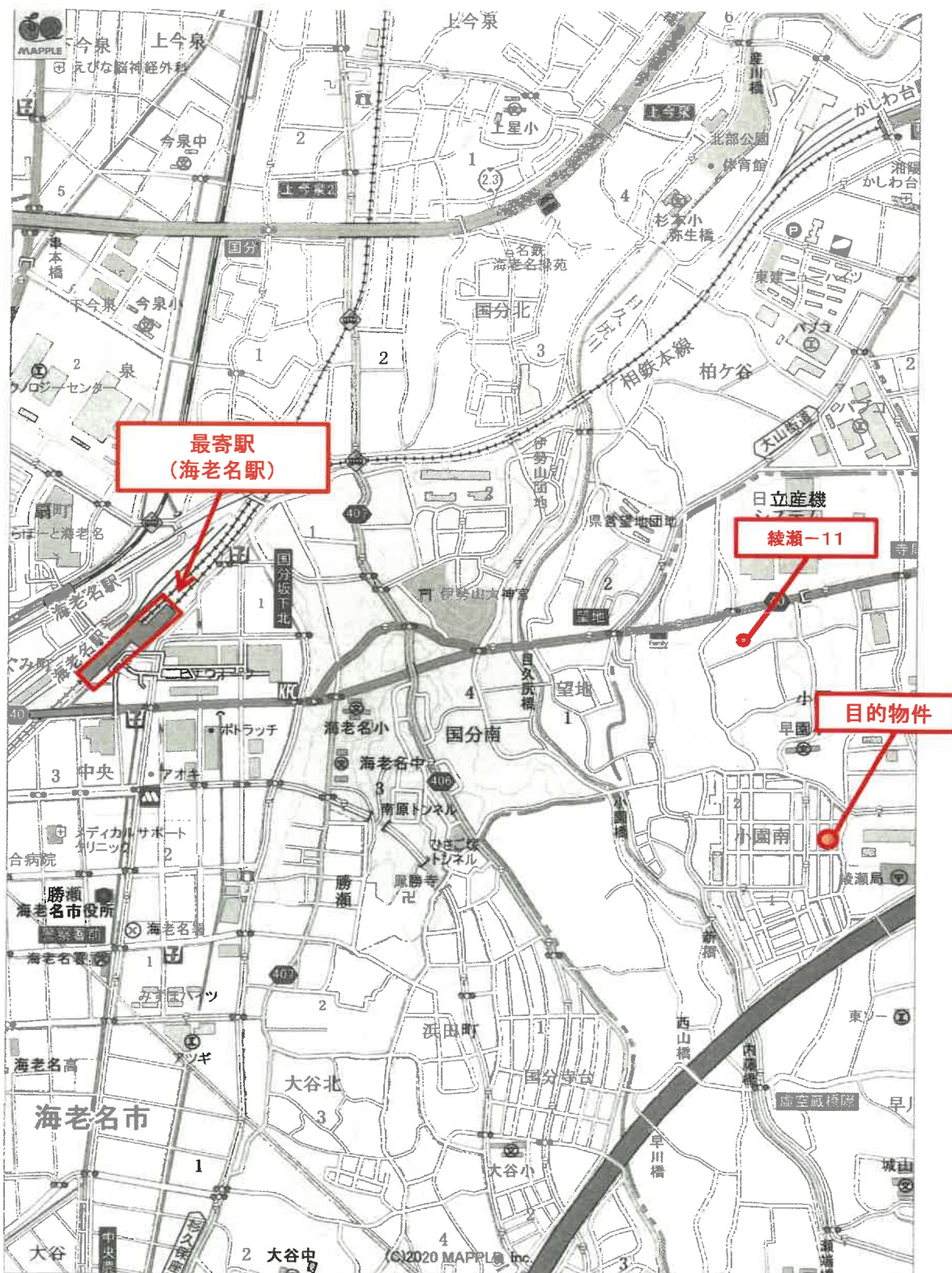
地積測量図写

建物図面・各階平面図写

建物間取図

以 上

株式会社 マップル スーパーマップル・デジタル(地図使用承認© マップル第5-201号)



1 : 15,000 相当

※(但し、パソコン読込の関係で、若干の拡大・縮小が生じている可能性がある。)





登記年月日：昭和49年8月17日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
（横浜地方支務局大和田兼所長）
令和6年11月11日 東京法務局

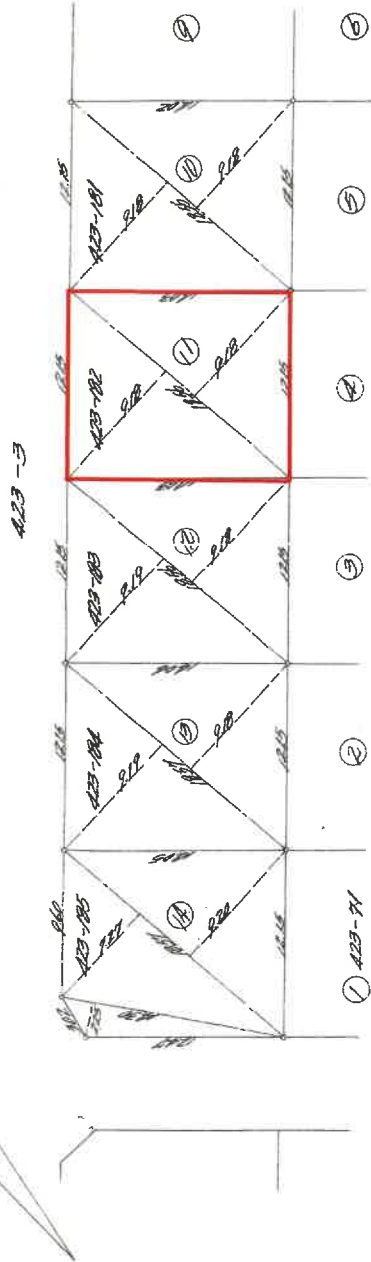
登記官

035183 前 後・新同一・新 小園南二丁目 測量図

地番	423-181-182-183
土地の所在	東京都港区新子園子町

44

昭和49年7月8日	作製年月日
昭和49年8月17日	作製者



地積計算

$$\begin{aligned} 423-181 & \quad ⑩ \quad 1855 \times (8.10 + 8.10) = 3405780 \\ & \quad 3405780 \times \frac{1}{2} = 1702890 \\ 423-182 & \quad ⑪ \quad 1856 \times (8.10 + 8.10) = 3407616 \\ & \quad 3407616 \times \frac{1}{2} = 1703808 \\ 423-183 & \quad ⑫ \quad 1856 \times (8.10 + 8.10) = 3407616 \\ & \quad 3407616 \times \frac{1}{2} = 1703808 \\ 423-184 & \quad ⑬ \quad 1857 \times (8.10 + 8.10) = 3411300 \\ & \quad 3411300 \times \frac{1}{2} = 1705650 \\ 423-185 & \quad ⑭ \quad 1857 \times (8.10 + 8.10) = 3411300 \\ & \quad 3411300 \times \frac{1}{2} = 1705650 \\ 423-186 & \quad ⑮ \quad 1857 \times (8.10 + 8.10) = 3411300 \\ & \quad 3411300 \times \frac{1}{2} = 1705650 \\ 423-187 & \quad ⑯ \quad 1857 \times (8.10 + 8.10) = 3411300 \\ & \quad 3411300 \times \frac{1}{2} = 1705650 \\ 423-188 & \quad ⑰ \quad 1857 \times (8.10 + 8.10) = 3411300 \\ & \quad 3411300 \times \frac{1}{2} = 1705650 \\ 423-189 & \quad ⑱ \quad 1857 \times (8.10 + 8.10) = 3411300 \\ & \quad 3411300 \times \frac{1}{2} = 1705650 \\ 423-190 & \quad ㉑ \quad 1857 \times (8.10 + 8.10) = 3411300 \\ & \quad 3411300 \times \frac{1}{2} = 1705650 \\ 423-191 & \quad ㉒ \quad 1857 \times (8.10 + 8.10) = 3411300 \\ & \quad 3411300 \times \frac{1}{2} = 1705650 \\ 423-192 & \quad ㉓ \quad 1857 \times (8.10 + 8.10) = 3411300 \\ & \quad 3411300 \times \frac{1}{2} = 1705650 \\ 423-193 & \quad ㉔ \quad 1857 \times (8.10 + 8.10) = 3411300 \\ & \quad 3411300 \times \frac{1}{2} = 1705650 \\ 423-194 & \quad ㉕ \quad 1857 \times (8.10 + 8.10) = 3411300 \\ & \quad 3411300 \times \frac{1}{2} = 1705650 \\ 423-195 & \quad ㉖ \quad 1857 \times (8.10 + 8.10) = 3411300 \\ & \quad 3411300 \times \frac{1}{2} = 1705650 \\ 423-196 & \quad ㉗ \quad 1857 \times (8.10 + 8.10) = 3411300 \\ & \quad 3411300 \times \frac{1}{2} = 1705650 \\ 423-197 & \quad ㉘ \quad 1857 \times (8.10 + 8.10) = 3411300 \\ & \quad 3411300 \times \frac{1}{2} = 1705650 \\ 423-198 & \quad ㉙ \quad 1857 \times (8.10 + 8.10) = 3411300 \\ & \quad 3411300 \times \frac{1}{2} = 1705650 \\ 423-199 & \quad ㉚ \quad 1857 \times (8.10 + 8.10) = 3411300 \\ & \quad 3411300 \times \frac{1}{2} = 1705650 \\ 423-200 & \quad ㉛ \quad 1857 \times (8.10 + 8.10) = 3411300 \\ & \quad 3411300 \times \frac{1}{2} = 1705650 \end{aligned}$$

縮尺 1/300

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

請求番号 13-2

(4/4)

原図より70%縮小

登記年月日：昭和51年10月13日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(横浜地方裁判所大田出張所管轄)
令和6年11月11日 東京法務局

登記官

請求番号 13-3

小園南二丁目 図面 平面図 建物各階

536277

家屋番号 423-182

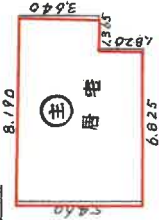
建物の所在 横浜市小園南二丁目 高津郡根郷町小園字前畑 423-182

昭和51年10月12日
製作年月日

製作者



1階



求積

$13.65 \times 3.640 = 4.9686$
 $6.825 \times 5.480 = 37.22645$
合計 42.2331

床面積

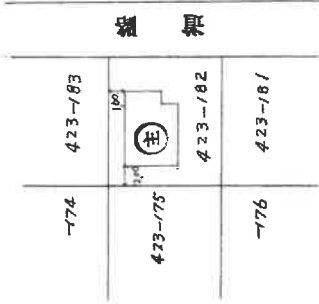
42.23

2階



求積

$6.825 \times 3.640 = 24.8430$
床面積 24.84



地籍

174 423-183

423-175

423-182

176 423-181

昭和五十二年十月十二日

51 10 13

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺 1/200 1/500

(日測連15) [日測]

原図より70%縮小

2階



1階

